

29 快適な生活環境づくり			
主管課名	環境部 環境政策課		
主管課長名	大島 振一郎	電話番号	042-481-7561
関係課名 (組織順)	営繕課, 健康推進課, 下水道課, ごみ対策課, 住宅課, 街づくり事業課, 道路管理課, 教育総務課		
目的	対象	市民, 事業者	
	意図	安心して暮らせる環境を維持することができる	
施策の方向	生活環境被害の防止対策, まちの美化活動, 路上喫煙対策, 下水道の機能確保などについて, 市民, 地域, 事業者, 市がそれぞれの役割に応じた取組を進め, 市民が安心して暮らすことができる環境の維持を図ります。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p>	
<p>(29-1 生活環境の維持向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染測定調査を2箇所の常時測定局と3箇所の移動式測定局で実施, 自動車騒音測定を市内5箇所（主要道路）で実施, 及び空間放射線量を毎月1回, 市内10箇所で測定し市報・ホームページで公表した。 ・騒音・振動・悪臭等生活環境の苦情・相談について迅速かつ適切に対応した。 ・市内7箇所の公衆トイレの清掃や修繕をこまめに行い, 市民や市外来街者が快適に利用できるよう努めた。 ・飼い主のいない猫対策として, 不妊・去勢手術費の一部を助成した。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空間放射線測定を, 公園・小学校・保育園等市立施設所管課と連携して実施した。
<p>(29-2 美化活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋の多摩川, 野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦（春：多摩川, 夏：調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止）を継続して実施することで, マナーアップ清掃をはじめとする地域での自主的な清掃活動を支援し, 清掃活動を推進した。 ・調布市受動喫煙防止条例に基づく京王線各駅周辺の路上等喫煙禁止区域において, 啓発活動を実施するとともに, 平日の朝・夕の通勤時間帯にパトロールを実施した。また, 喫煙マナー啓発事業も引き続き実施した。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年7月1日施行の調布市受動喫煙防止条例に基づく路上喫煙対策を, 庁内連携（受動喫煙対策庁内連絡会）のもと継続して実施した。 ■連携テーマ3 「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」 ・東京2020大会の開催に向け, 地域住民, 東京都, 市が連携し, 飛田給駅前クリーン作戦を実施した。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内京王線全駅周辺, 市が管理する公園や公共施設及び児童・生徒が通う施設周辺等の路上での喫煙禁止を条例で規定し, 受動喫煙防止対策を推進している。
<p>(29-3 持続的な下水道事業の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の機能維持, 今後の経営基盤強化を図るため「調布市下水道ビジョン」を策定した。 ・管路の老朽化や人口減少など今後の経営環境の変化を踏まえ, 経営状況の把握と分析を進めるため, 会計方式を公営企業会計へ移行した。 ・「調布市下水道長寿命化計画」に基づき, 布田・調布ヶ丘地区における管路の長寿命化対策工事を行った。また, 今後10年間で布設後50年を超過する下水道管が急増することが見込まれる中, 新たな老朽化・劣化対策事業として, 市域全体の管路の状態を早期に把握し最適化を図る「調布市下水道ストックマネジメント計画」を策定した。 ・老朽化が進行している仙川汚水中継ポンプ場について, 長期的なコスト及び災害時のリスク低減等に向け, 管路の新設による自然流下方式へ切り替えるため, 地質調査及び工事設計を実施した。 	<p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調布市下水道ビジョン」の策定に当たり, 庁内検討部会を設置し, 行財政・防災・環境・まちづくり等の様々な観点から検討を行った。 <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ゲゲゲの鬼太郎」のマンホール蓋をデザインしたマンホールカードを配布した（2904枚配布）。

<令和2年度における施策の成果についての総括>

- 生活環境に関する苦情・相談事案に迅速かつ適切に対応した結果、公害対策について不満を感じる市民の割合を低減することができた。
- 下水道事業においては、布田・調布ヶ丘地区の長寿命化対策工事を概ね予定どおり進めることができ、長寿命化対策工事やストックマネジメントに基づく対策工事済又は健全確認済管路延長の目標値を達成することができた。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 騒音や悪臭などの公害対策について不満を感じる市民の割合	19.5 (H30)	%	13.8	13.4	20.0 未満
2 美化活動に参加した市民の数	9,075 (H29)	人	4,428	2,294	1万 1,000
3 長寿命化対策工事やストックマネジメントに基づく対策工事済又は健全確認済管路延長	66.8 (H30)	km	68.0	68.8	68.8
【特記事項】					

2 令和2年度の振り返り — 評価 (CHECK)**◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価**

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 生活環境の維持向上においては環境測定、苦情・相談対応等を適切に実施できたこと、及び美化活動の推進では、概ね計画どおりに目標を達成できたため。 持続的な下水道事業の推進においては、計画どおりに目標値を達成することができたため。 秋の多摩川、野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦（春：多摩川、夏：調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止）を実施、合わせて1000人を超える参加者があり、予定していた成果が得られたため。 	

3 施策の方向 — (ACTION)**◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内（令和4年度まで）における施策の主な課題と取組の方向**

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①公営企業会計に基づく経営状況の把握と分析	①経営情報を整理し、更なる明確化を図る。
②下水道施設の老朽化・劣化対策に係る維持管理体制の構築	②老朽化・劣化対策事業における民間活力の活用も含め、公共性が高い事業を推進するうえで、効果的な維持管理体制の在り方を検討する。

◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組

(オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など)

※重点プロジェクトに関連する取組(★印)、新規の取組(●印)、拡充の検討を要する取組(○印)、左記以外の取組(・印)

○下水道施設の様々な維持管理情報を蓄積・共有・活用することで、効率かつ適正なマネジメントサイクルを確立するため、管路の定期清掃や劣化状況の点検結果等のデータベース化を進める。

4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向）

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向
 ※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①大気汚染防止法や東京都環境確保条例の改正により、改築・解体現場等における特定粉じん物質（アスベスト）の取扱いが厳格化された。 ②全国的に厳しさを増す下水道事業の経営環境に鑑み、投資・財政計画等における経営戦略の令和7年度までの見直しや、技術職員数が減少傾向にある中での民間活用の取組等の抜本的な経営改革の推進要請が国からあった。	①法規改正により、解体現場における職員による確認作業、事業者からの相談業務等が大幅に増加するとともに、化学や建築分野の専門的対応が求められることから体制の整備が急務である。 ②管路の老朽化が今後急速に進行していく中で、公益性及び経済性を発揮しつつ、持続的に下水道事業を推進するため、経営面の更なる改革が急務である。
東京都や近隣自治体の動向等	③近年、ハクビシンなどの害獣が街中に頻繁に出没する事案があり、近隣市では排除のための捕獲や補助制度を確立している。	③近隣自治体では、駆除や補助制度の設立など対策が進められているが、調布市は遅れをとっている。移動性の動物のため、現段階で対策がない調布市に害獣が移動してくる可能性もあり、近隣自治体と連動した対策を早急に進める必要がある。
その他		

29 快適な生活環境づくり

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	都市美化の促進と路上喫煙対策の推進		●	環境政策課	<p>美化推進キャンペーンによる啓発活動、定期的な清掃活動の実施・支援、美化推進重点地区の支援等の都市美化を推進するとともに、喫煙マナーの向上を図る。</p> <p>【都市美化・路上等喫煙禁止区域パトロール】 美化意識や喫煙マナー啓発のため、春の一定期間など、京王線各駅周辺で実施する。延期された東京2020大会に向けて、令和2年度に引き続き3年度・4年度については適切な時期を検討し実施する。</p> <p>【クリーン作戦】 令和3年度・4年度は、延期された東京2020大会に向け、前年度実績を踏まえ多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前クリーン作戦実施に向け調整を進める。</p>
2	下水道施設の機能維持	①	●	下水道課	<p>持続的な下水道事業を推進するため、調布市下水道ビジョンに基づき、計画的・効率的に施設の維持管理を進める。</p> <p>災害時における避難所等からの排水機能を確保するため、管路等の地震対策を推進する。</p>

2.9 快適な生活環境づくり

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向												
								R2取組実績				方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関する内容は冒頭に◆印を記載しています)		
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続				
1	都市美化の促進と路上喫煙対策の推進		●	環境政策課	21,509	地域住民による自主的な清掃活動への支援や「美化推進重点地区」における継続的な美化清掃事業の実施などにより、都市美化に対する市民意識の向上を図った。 引き続き、多摩川・野川・調布駅前・飛田給駅前でクリーン作戦を実施し、市民との協働による定期的な清掃活動を継続した。 喫煙マナーアップキャンペーンの実施や、路上喫煙防止に向けた横断幕の設置などにより、マナー向上の啓発を図った。 これらの取組により、都市美化等の取組を継続的に推進することができた。 加えて、受動喫煙防止条例に基づき指定した市内京王線9駅周辺の路上等喫煙禁止区域内におけるパトロールを継続し、受動喫煙防止等に関する啓発に取り組んだ。	○		●											美化推進重点地区（京王多摩川駅・仙川駅）などにおける地域住民による自主的な美化活動（喫煙マナーアップ清掃）を引き続き支援していく。また、多摩川、野川、調布駅前クリーン作戦が市民及び地域等に根付くよう、今後も継続的に実施していくとともに、東京2020大会の開催に向けて、引き続き飛田給駅前クリーン作戦も実施する。 路上喫煙の防止や喫煙マナーの向上に向けて、路上等喫煙禁止区域におけるパトロールの強化を図るなど、引き続き、各種の取組を実施していく。あわせて、禁止区域における将来的な過料の徴収も見据え、広く周知・PRするため、路上等に横断幕、路面ステッカー、看板等を設置していく。 各種取組の実施に当たっては、財源の確保や仕様の工夫も含めた効率的な対応に努めていく。 ◆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、多数の参加者を見込む事業の対応を検討していく。
2	下水道施設の機能維持	①	●	下水道課	312,782	「調布市下水道長寿命化計画」（布田・調布ヶ丘地区対象）に基づき、管路の更生・人孔蓋交換などの長寿命化対策工事を2件実施した（1件は債務負担行為を適用し令和元年度から令和2年度まで実施）。 令和2年度に完了する「調布市下水道長寿命化計画」から移行する「調布市ストックマネジメント計画」を策定した。 次期下水道総合計画である調布市下水道ビジョンを策定した。 次期下水道総合地震対策計画の策定に向けて、耐震上重要な幹線に位置付けられる路線の耐震診断を実施した。	○		●										「調布市下水道長寿命化計画」から移行した「ストックマネジメント計画」に基づき、緊急度の高い管径800mm以上の管きょ及び人孔蓋の改築・更新を推進する。 また、将来想定される首都直下型地震の際、下水道の有効性を向上させることを目的とした、次期下水道総合地震対策計画策定に向けて、耐震診断を実施する。	
								0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	計		
								0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	割合(%)		

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧（施策体系順）」をご参照ください。